

# 認定書

国住参建第 454 号  
令和 3 年 8 月 5 日

アルアピア株式会社  
代表取締役社長 石本 仁 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FP030RF-1996(2)
2. 認定をした構造方法等の名称  
葺材 [アルミニウム合金板製、めっき鋼板製、ステンレス鋼板製、銅合金板製又はチタン板製]・硬質木片セメント板・吸音板表張/軽量鉄骨下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。